

令和4年度 第2回 松戸市安全・快適まちづくり協議会議事録

1. 開催日時：令和5年2月17日（金）10時から10時20分まで
2. 開催場所；松戸市役所 新館7階 大会議室
3. 出席委員：委員 戸田 栄造
委員 安蒜 正己
委員 高橋 俊夫
委員 安達 和之
委員 多田 真弓
委員 神崎 伸介(代理 野崎 博也)
委員 上野 真一
委員 市毛 一己
4. 傍聴者：0名
5. 出席職員：市民安全課長 米澤 和宏
参事補 飯箸 悠介
主査 佐々木 史範
主任主事 岩田 惇史
主任主事 真中 恵介
主事 内山 雄太
廃棄物対策課長 関戸 洋史
課長補佐 會田 雅施
健康推進課長 渡邊 剛史
保健師 松田 祭

6. 議事

(事務局)

只今より「令和4年度 第2回 松戸市安全・快適まちづくり協議会」を開催いたします。

まず、協議会を開催するにあたり、協議会の会長であります恩田委員、松戸市商店会連合会の監事であります武藤委員、松戸工業連合会の理事であります佐川委員につきましては、事前に欠席の連絡がありました。また、松戸警察署生活安全課神崎委員の代理で野崎主任にご出席いただいておりますのでご報告させていただきます。

なお、本協議会開催にあたり、市の関係部署として、廃棄物対策課、健康推進課の2課も協議会に参加させていただきますことを申し添えます。

(事務局)

それでは、本日配布させていただきました会議資料につきまして、ご確認させていただきます。

1. 令和4年度 第2回 松戸市安全・快適まちづくり協議会 資料
2. 条例関係資料（松戸市安全で快適なまちづくり条例・施行規則・協議会運営規則）
3. 松戸市安全・快適まちづくり協議会名簿
4. 安全で快適なまちづくり条例チラシ（カラー刷り両面1枚）
5. 条例啓発物資（ウエットティッシュ）

配布資料については以上でございますが、いかがでしょうか。

(事務局)

それでは、議事に入りたいと思います。

議長につきましては、恩田会長が欠席のため会長代理である戸田委員にお願いいたします。

(戸田会長代理)

本日の出席者は8名ですので、協議会運営規則第4条第2項の規定により、本会は成立いたしますことをご報告いたします。

事務局にお尋ねしますが、本日の協議会にあたり、傍聴を希望する方はおられますか。

(事務局)

傍聴希望者は0名でございます。

(戸田会長代理)

はい、わかりました。それでは、会議次第に基づき、議事にはいります。

次第2の、協議・報告事項（1） 「路上喫煙対策」について事務局の説明を求めます。

(事務局)

それでは、協議・報告事項（1）路上喫煙対策について、説明させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

（1）は松戸市安全で快適なまちづくり条例における喫煙の規制および重点

推進地区の指定の経過について記載しております。

(2) は令和4年度12月末時点での指導監視員による重点推進地区のパトロール回数および過料処分件数となります。

過料処分件数は前年同期比51件の増加となっておりますが、こちらについては、過去の事例や市民の皆様からの意見・要望などを踏まえ、路上喫煙が多いと考えられる箇所を重点的に指導監視してきた結果が一因であると考えております。

巡回場所や回数については、今後も引き続き研究を行い、適切な指導監視に努めてまいりたいと存じます。

2ページをご覧ください。

(3) は、過料処分者の年度別推移を示しております。

過料徴収地区として例年松戸駅東西口が多く見られるのは、他の駅と比較し駅利用者が多いこと、またそれに伴い指導監視員の巡回を重点的に行っている結果と思われま

す。喫煙・ポイ捨ての違反行為の内訳につきましては昨年同時期と比べると喫煙は増加傾向にあり、ポイ捨ては横ばいとなっております。

3ページをご覧ください。

(4) はたばこに関する苦情・要望等となります。

内容や対象地区の内訳は記載のとおりですが、平成30年に指定喫煙所を3箇所撤去した以降、メールや電話は大幅に減少しているなか、未だに歩きたばこやポイ捨てに関する苦情もあることから、苦情の多い箇所を重点的に巡回、啓発活動に努めるなど対策を講じて参りたいと存じます。

4ページをご覧ください。

(5) はその他の条例推進活動として、職員による啓発活動等を行った結果を記載させて頂いております。

今後も引き続き効果的な条例推進活動を実施して参りたいと存じます。

以上が路上喫煙対策についての説明となります。

(戸田会長代理)

説明のあった事項について、ご意見やご質問があればお願いします。

(委員一同)

特になし。

(戸田会長代理)

続きまして、協議・報告事項(2)客引き行為等対策について、事務局の説明を求めます。

(担当者 真中)

続きまして、協議・報告事項(2)客引き行為等対策について、説明させていただきます。

5ページをご覧ください。

(1)は平成29年12月に改正した松戸市安全で快適なまちづくり条例の客引き行為等に関する規制について記載されております。

続いて6ページをご覧ください。

(2)は指導監視員による特定地区のパトロール実施報告となります。

令和4年度は、12月末時点で口頭指導が11件となっております。

客引き行為等に関する苦情等は令和4年度12月末において11件であり、昨年度と比較し件数は減少しておりますが、依然として松戸駅周辺の客引き行為に関する苦情等が存在することから、過去のご意見等を参考に今後のパトロールに活かしてまいりたいと存じます。

7ページから8ページをご覧ください。

こちらは客引き行為等禁止特定地区である、松戸駅・新松戸駅・八柱駅周辺の店舗従業員等の営業行為を示したものとなります。

違反者への指導件数は先にご説明させていただいたとおりですが、こちらに示した人数は敷地内から声掛けを行っており、個人を特定しての営業活動を行っていない者がほとんどを占めております。これらの行為は違反行為とならないため、引き続き指導監視員による巡回を行い、客引き等に関する周知や指導を徹底してまいりたいと存じます。

9ページをご覧ください。

(3)は松戸市、地区防犯協会、地区関係団体、警察署が合同でパトロールを行った実績となります。

資料に記載のとおり、新型コロナウイルス感染拡大を受け、中止もしくは地元団体への声かけを行わない形での実施となる場合もありました。

また、(4)松戸駅周辺の客引き行為等防止対策として、昨年6月以降松戸駅西口周辺において、特に市民からの苦情の多い「キテミテマツド通り入口付近」や「新角ビル付近」において、客引き指導監視員が巡回の際に一定時間その場に立ち止まり、客引きに付いていかないようスピーカーによる広報啓発を実施しています。

また、客引き指導監視員が松戸駅を巡回しない日においても、昨年8月より委

託業者の青パト車による広報啓発を同様の案内で実施しています。

対策を実施して以降、市に入る苦情は比較的減少傾向にあります。加えて現場でも通行人から「安心する」などのお声掛けを客引き指導監視員が直接受けるなど、ある一定の効果を感じているところです。

続いて、10ページをご覧ください。

(5)は客引き行為等防止指導員の人数となります。客引き行為等防止指導員は本市職員による講習を受講することにより、違反行為に対する指導権限を付与されるものであり、令和4年度12月末時点で6名となっております。

(6)は客引きしない・させない宣言店の店舗数となります。客引きしない・させない宣言店は客引きしない旨の誓約書を提出していただき、一定期間指導監視員による調査を経て、問題ないと判断された場合にステッカーを配布するとともに、市のホームページに掲載しております。令和4年度12月末時点で120店舗となっております。

以上が客引き行為等対策についての説明となります。

(戸田会長代理)

事務局から説明のあった事項について、ご意見・ご質問等ありましたらお願い致します。

(市毛委員)

10ページ(5)客引き行為等防止指導員についてですが、6人というのは多いのでしょうか、それとも少ないのでしょうか。それと人数の目標みたいなものはあるのでしょうか。

(事務局)

只今のご質問に対する回答ですが、人数の定めはございません。特に目標も定めていません。多いか、少ないかの見解につきましては、特段基準を設けておりませんので、何とも言い難いのですが、今後状況を見て人数が適正かも検証していきたいと思っております。

(市毛委員)

6人という数字が出ていたので、例えば他市や松戸市の人口に比べて多いのか少ないのが気になったので質問しました。

(戸田会長代理)

続きまして、協議・報告事項(3) その他事項について、事務局の説明を求めます。

(事務局)

続きまして、協議・報告事項(3) その他報告事項について、説明させていただきます。

資料の11ページとなりますが、年別刑法犯認知件数の推移を載せさせていただきます。

各団体の皆様や警察署、本市の日々の活動が実を結び、年々減少傾向となっております。これに満足することなく、引き続き気を引き締めて防犯活動に従事してまいりたいと存じます。

以上がその他報告事項についての説明となります。

(戸田会長代理)

事務局から説明のあった事項について、ご意見・ご質問等ありましたらお願い致します。

(委員一同)

特になし。

(戸田会長代理)

以上で、予定していました議事を終了いたします。

さて、一つ私のほうから紹介させてもらいたい記事を配布させていただいております。新しい取り組みが載っておりますので後で読み込んでいただければと思います。

また、松戸市のほうでも記事にあるような喫煙所など、何か変わった取り組みをしていただけるとありがたいと思います。宜しくお願いします。

これで議長の役を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(事務局)

戸田会長代理ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度 第2回 松戸市安全・快適まちづくり協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。